

事業番号	11 08 14	事業改善シート（28年度実施事業分）		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	空き家適正管理促進事業			担当課	部局	建設部	
					課・局・室	建築住宅課	
					E-mail	kenchiku@pref.nagano.lg.jp	
総合5か年計画	プロジェクト			実施期間	H27 ~		
	施策の総合的展開	5-2 快適で暮らしやすいまちづくり ◆ゆとりある住環境の形成					
人口定着・確かな暮らし実現総合戦略	信州創生の基本方針	5-1 賑わいのある快適な健康長寿のまち・むらづくり					
	施策展開	4-(1) 確かな暮らしを支える地域構造の構築 (イ) 既存資産のマネジメント強化					

## 1 事業の概要

目指す姿	空き家の適正な管理・円滑な利活用の促進のため、市町村の空き家対策への支援を行うとともに、空き家所有者等への啓発、消費者が安心して空き家を購入出来る市場環境の整備を図り、もって空き家の増加を抑制する。		
現状（予算編成時）	少子高齢化が進み、住宅数が世帯数を上回る中で空き家が増加している。適正に管理されない空き家は地域の住環境に深刻な影響を及ぼすこととなる。 <input type="checkbox"/> 空き家増加率:130% (H15→H25) <input type="checkbox"/> H25年空き家率:19.8%		
県が関与する理由	県関与の必要性あり	【左記の説明、根拠法令等】 空家等対策の推進に関する特別措置法により、県は市町村に対して技術的な助言等必要な援助及び財政的な措置をおこなうこととされている。	
	県民との協働による実施： 実施中		

成果目標・事業内容	① 成果目標(H28)						
	<input type="checkbox"/> 市町村職員を対象とした法令や先行事例等の講習会開催等により市町村の空家等対策を支援 ・研修会への市町村職員等参加者数 100名(市町村70+関係団体30) ・市町村への専門家派遣者数 10名(10地域ごと各1名) <input type="checkbox"/> 既存住宅現況検査実施戸数 50戸(県内の年間空き家流通件数約1,000件の5%程度を想定) <input type="checkbox"/> 既存住宅瑕疵担保保険加入件数 50件(県内の年間空き家流通件数約1,000件の5%程度を想定)						
	② 事業内容 (単位:千円)						
		項目	実施方法	H28事業実績		H28 (当初)	H28 (決算)
	市町村空き家対策サポート事業	直営	市町村職員を対象とした研修会の開催(参加者120名)及び市町村が実施する空き家相談会や空き家の立入調査等への建築、法律等の専門家を派遣(2件)		367	100	367
	あんしん空き家流通促進事業	補助	消費者が安心して空き家を購入出来る市場環境を整備するため、既存住宅現況検査料及び既存住宅瑕疵担保保険料の一部を補助(56件)		5,000	1,936	2,500
	空き家管理啓発事業	直営	-		0	0	0
	合計				5,367	2,036	2,867

事業コスト	区分(単位:千円)	27年度	28年度	29年度	成果目標の達成状況							
	前年度繰越				項目	H26末	H27末	H28			H29 目標	
	当初予算	1,345	5,367	2,867				目標	成果	達成状況		
	補正予算				講習会参加市町村職員数	-	-	100名	120名	達成	100名	
	合計(A)	1,345	5,367	2,867	派遣専門家者数	-	-	10名	2名	未達成	10名	
	Aの財源	一般財源	673	2,952	1,577	既存住宅現況検査実施戸数	-	-	50戸	34戸	未達成	30戸
		県債				瑕疵担保保険加入件数	-	-	50件	22戸	未達成	20戸
		国庫支出金	672	2,415	1,290							
		その他	0	0	0							
		決算額(B)	665	2,036								
	概算職員数(人)	0.50	0.70	0.90								
	概算人件費(概算人件費(C))	4,138	5,540	7,123								
	概算事業費(B(A)+C)	4,803	7,576	9,990								

目標に対する成果の状況	専門家派遣者数、既存住宅現況検査数及び瑕疵担保保険加入件数については、初年度のため事業理解が県民に浸透していないものと考えられ、あんしん空き家流通促進事業の広報活動として実施したチラシ配布やラジオ等でのPRについても、年度後半に発現し始めたが、結局目標に達しなかった。 「空き家対策セミナー(講習会)」では目標を上回る参加者があり、また関係団体との連携による「空き家対策支援協議会」や、10地域ごとの「空き家対策地域連絡会」を23回(ワーキンググループ会議含む)開催するなど、市町村の空き家対策の支援のための取組を実施した。
-------------	---

## 2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 適切な管理が行われない空き家の増加が、地域住民に深刻な影響を及ぼしていることから、県や市町村及び関係団体が連携して空き家対策に取り組むことが求められており、当事業を継続的に実施する必要がある。 また、28年度から実施の「既存住宅現況検査(インスペクション)」費用及び「既存住宅売買瑕疵保険料」に対する補助については、件数を見直して引き続き行い、既存住宅の流通促進に取り組んでいく。
--------------------	--